

小学校と留年

大阪市の橋下市長が、教育委員会に対して「義務教育課程の小中学生が目標の学力レベルに達しない場合、元の学年に「留年」させる」ことを検討するよう要請し、波紋を呼んでいます。

そもそもの発端は、「小学校で九九ができなければ留年させてでも面倒を見る。留年させても府民の子どもを力付けてもらうというのを橋下さんが出してきたら僕は大喝采します」という、教育評論家尾木直樹氏のインタビュー記事（2月20日付読売新聞夕刊）でした。これに橋下市長が敏感に反応したという形となっています。なお、当日の夕刊の記事は、北海道版には掲載されていません。

橋下市長は、「義務教育で本当に必要なのは、きちんと目標のレベルに達するまで面倒を見ること。留年は子どものため」としています（2月22日付朝日新聞）が、こうした橋下市長の考えに対して、森文部科学副大臣は、制度上は問題ないとしたうえで、「学力を身につけることについて問題提起をすることは、非常に意義があることだ」と述べ、歓迎する意向を示しています。

一方、発火点となった形の尾木氏はこうした動きに困惑しているようで、「一人ひとりの子どもの個性に見合った教育を重視する観点から、本人や保護者が希望した場合には柔軟に留年も認めて良い」という趣旨で発言したものであり、「一定の学力に達しないから留年は如何なものか」としています（2月23日付朝日新聞）。

私が小学生の頃、病気で留年した子がいた記憶がありますが、今では、殆ど学校に通ってこない子でも卒業していきますから、制度上はともかく実態としては、留年というのは殆ど行われていないようです。

橋下市長の発言は、勉強が分かっていても分かっていなくても心太のように押し出していく義務教育の現状に対して、問題提起をしていることは明らかです。

橋下市長は「一定の学力（レベル）に達しなければ留年」といい、尾木氏は「一定の学力に達しないから留年は如何なものか」といいますが、一定の学力（レベル）はどういうものなのかが明確ではありませんので、実際のところ議

論もかみ合っているようには思えません。

そもそも、義務教育を大学や高校と同じように考えるべきものなのか否かが問題でしょう。

義務教育において求められる基礎学力とは、子ども達が生涯にわたって学び続けることを可能とする、いわば「学びの基礎」というべきものではないかと思っています。

したがって、大学のように、単位が足りないので留年させる、というような簡単な話ではありません。

自宅に引き籠もっている、保健室登校で殆ど勉強していない、あるいはフリースクールに通っているが学校として学力の判定ができていない、こうした様々なケースに対しても、それを容認し卒業を認めてきた現実がある中で、果たして留年を選択するなどということができるのでしょうか。

また、毎日学校に登校していても勉強のできない、いわゆる落ちこぼれの子は、仮に留年したからといってそれで勉強ができるようになるとも思えません。逆に、留年させれば、かえって学校を忌避させてしまうことになりはしないでしょうか。

特に、落ちこぼれといわれている子については、果たしてそれがその子の責任なののでしょうか。教師の皆さんは、その子の躓きにどのような手を差し延べてきたのでしょうか。そうした問題を抜きにして、子ども達に「勉強ができなければ留年」というプレッシャーをかけるのは、フェアではありません。

義務教育における教師の責任は非常に大きいものであり、教育委員会も教師の皆さんも、その責任から逃れることはできないのです。

教育委員会においては、義務教育における留年を検討する前に、伸びる子をもっと伸ばし、勉強の苦手な子に対しても、落ちこぼれにしない、そのための対策をしっかりと講じていただきたいものです。(塾頭 吉田 洋一)